

3月15日（第4号）

○議長 知念富信君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 知念富信君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって3番 岡崎 晋議員、4番 石垣大志議員を指名します。

日程第2．議長諸般の報告

○議長 知念富信君 日程第2．議長諸般の報告を行います。町長から追加議案としまして、平成30年度南風原町一般会計補正予算（第5号）、特別会計5件の補正予算が提出されておりますので、本日議題とします。以上をもって諸般の報告といたします。これから議案の上程に入ります。

日程第3．議案第12号 平成30年度南風原町一般会計補正予算（第5号）

○議長 知念富信君 日程第3．議案第12号 平成30年度南風原町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。
○副町長 国吉真章君 皆さんおはようございます。議案第12号 平成30年度南風原町一般会計補正予算（第5号） 平成30年度南風原町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10億3,480万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ157億2,348万円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。（繰越明許費）第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。（地方債の補正）第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。内容等については、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それでは議案第12号 平成30年度南風原町一般会計補正予算（第5号）について、概要説明をいたします。まず、2ページの第1表歳入歳出予算補正について説明します。今回の補正は、国の補正予算の対応に伴う補正、実績見込みによる歳入歳出過不足により補正の必要が生じたので、歳入歳出それぞれ10億3,480万円増額し、補正後の一般会計予算額は、157億2,348万円となります。補正の内容については、10ページ以降の歳入歳出事項別明細で説明します。

続いて6ページ、第2表繰越明許費について説明します。3款2項、児童福祉費の保育所等整備交付金事業3,980万2,000円は、新設の認可保育園2園について、開発行為手続に日数を要したことによるもので、第2よなは保育園、明星保育園いずれも5月下旬に平成30年度分の工事完了を予定しております。

8款4項、都市計画費の黄金森公園整備事業1,180万2,000円は、メインスタンド屋根補修工事において、鋼板の市場製品の不足により入荷まで日数を要したことによるもので、4月末の完了を予定しております。津嘉山中央線街路事業3,079万9,000円は、物件等補償交渉に日数を要したことによるもので、9月末の完了を予定しております。

10款2項、小学校費の北丘小学校西側避難通路整備事業1億8,953万8,000円は、工事を進めていく中で日々の学校運営に合わせた制限が生じ、年度内完了が困難となったことによるもので、5月末の完了を予定しております。津嘉山小学校南側避難通路整備事業3,331万3,000円は、校内の安全面を考慮するため、他工事の完了後に着手したことから年度内完了が困難となったことによるもので、5月末の完了を予定しております。小学校空調設備設置事業5億5,170万7,000円は、国の補正予算における臨時特例交付金の決定が年度末となったことによるものです。10款3項、中学校費の中学校空調設備設置事業2億1,186万6,000円、10款4項、幼稚園費の幼稚園空調設備設置事業1,977万2,000円についても同様の理由となります。10款5項、社会教育費の文化財発掘調査受託事業4,570万円は、与那原バイパス整備事業文化財発掘調査において、新たな壕が発見されたことにより

3月15日（第4号）

調査期間に変更が生じたことによるもので、6月上旬の完了を予定しております。

11款3項. 教育施設災害復旧費696万1,000円は、台風24号の被害で倒壊した南風原中学校グラウンドバックネット復旧工事において、災害復旧国庫負担金の交付決定が年度末になったことから年度内完了が困難となったことによるもので、5月末の完了を予定しております。

続いて7ページ、第3表地方債補正について説明します。教育債については、臨時特例交付金における空調設備設置事業債で、小学校整備事業債は4億9,150万円を増額し、変更後の限度額は5億7,110万円になります。同じく中学校整備事業債は1億9,450万円を増額し限度額となります。幼稚園整備事業債は1,650万円を増額し、変更後の限度額は2,070万円になります。災害復旧債は、南風原中学校グラウンドバックネット復旧工事による義務教育施設災害復旧債で100万円を増額し限度額となります。

次に歳入について説明します。10ページから12ページ。1款1項. 町民税1億512万6,000円、1款2項. 固定資産税5,824万1,000円、1款3項. 軽自動車税103万円の増額補正は、各税目において当初見込みより調定額がふえたことによるものです。

13ページから17ページ。13ページの利子割交付金から17ページの自動車取得税交付金までの補正は県からの交付見込額通知による計上です。

18ページ、9款1項. 地方交付税558万1,000円の増額補正は、普通交付税の追加交付決定通知によるものです。

19ページ、11款1項. 負担金2,526万5,000円の減額補正は、公立及び法人保育園保育料及び主食費の保護者負担分で実績見込みによるものです。

20ページ、12款1項. 使用料480万1,000円の増額補正は、幼稚園保育料及び預かり保育料、職員駐車場使用料の実績見込みによるものです。

21ページ、13款1項1目. 民生費国庫負担金2,200万円の増額補正は、実績見込みによる保育所運営費国庫負担金、介護・訓練等給付費負担金（障がい児分）の増等によるものです。2目. 教育費国庫負担金437万9,000円の増額補正は、6ページ繰越明許費の11款3項で説明した、公立学校施設災害復旧負担金の交付決定による計上です。なお、南風原中学校グラウンドバックネット復旧工事費については、国への交付申請前に予算を確保する必要があったことから、予備費からの充用で対応しております。

22ページ、13款2項1目. 民生費国庫補助金4億2,101万9,000円の減額補正は、新設の認可保育園2園の保育所等整備交付金が単年度申請であることから、新年度予算へ組み替えたことによる減、その他各交付金・補助金の実績見込みの減によるものです。3目. 土木費から6目. 総務費における各国庫補助金の実績見込みの減によるものです。

23ページ、14款1項. 県負担金2,489万4,000円の減額補正は、保育所運営費県負担金、保険基盤安定負担金等、各県負担金の実績見込みによるものです。

24ページ、14款2項. 県補助金の4,649万6,000円の減額補正は、幼・小・中空調設備設置事業におけるブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金等の増はあるものの、事業実績見込みによる沖縄振興特別推進交付金、児童福祉費補助金の減等によるものです。25ページ、14款3項. 県委託金203万7,000円の増額補正は、実績による選挙執行費委託金等の減はあるものの、納税義務者数の増による県民税賦課徴収取扱委託金の増によるものです。

26ページ、15款1項. 財産運用収入155万6,000円の減額補正は、町有地土地貸付収入の実績見込みによるものです。

27ページ、16款1項. 寄附金1,328万1,000円の増額補正は、企業や個人からの一般寄附273万円、ふるさと寄附金1,055万1,000円の増によるものです。なお、各寄附金については歳出35ページの財政調整基金積立金、ふるさと応援基金積立金に同額を計上しています。

28ページ、17款1項1目. 財政調整基金繰入金6億2,274万1,000円の増額補正は、第5号補正の歳入歳出の調整により、基金からの取り崩しを行うことによるものです。取り崩し後の同基金残高は、3億8,739万7,000円です。3目. ふるさとづくり基金繰入金30万2,000円の減額補正は、事業実績に伴う減です。

29ページ、19款1項. 延滞金加算金及び過料400万円の減額補正は、実績見込みによるものです。30ページ、19款3項. 貸付金元利収入500万円の減額補正は、南風原町商工会及び琉球俳事業協同組合への貸付実績によるものです。31ページ、19款4項. 受託事業収入1,955万4,000円の増額補正は、6ページ繰越明許費で説明した与那原バイパス整備事業文化財発掘調査事業収入です。32ページ、19款5項. 雑入277万2,000円の減額補正は、過年度収入となる未熟児養育医療費の国・県負担金の確定に伴う追加交付分のほか、各収入の交付決定又は実績に伴う減等によるものです。

3月15日（第4号）

33ページ、20款1項6目．教育債7億250万円の増額補正は、事業費の減による北丘小学校西側避難通路整備事業債等の減はあるものの、7ページの地方債補正で説明した空調設備設置事業債の増によるものです。8目．災害復旧債100万円の増額補正は、7ページの地方債補正で説明した義務教育施設災害復旧債の増によるものです。

次に歳出について説明します。職員の人件費については、各節ごとの実績額を見込んで、それぞれの款項で増減しています。人件費の増減の主な理由は、産休・育休や病休職員に係る給与等の減、時間外勤務及び休日勤務手当の組み替え等によるものです。一般会計及び特別会計の職員給与等総額で4,896万9,000円の減となっておりますので各款で説明を省略させていただきます。

34ページ、1款1項．議会費541万5,000円の減額補正は、実績見込みによる費用弁償及び政務活動費交付金の減となります。

35ページから36ページ。2款1項．総務管理費402万2,000円の増額補正は、7目．防犯対策費及び14目．電子計算費など各費目において実績見込みによる減はあるものの、歳入の27ページで説明した寄附金の増による5目．財政調整基金費及び6目．目的基金費等の増によるものです。38ページ、2款3項．戸籍住民基本台帳費297万2,000円の減額補正は、実績見込みによる個人番号カード交付事業費交付金の減等によるものです。39ページから40ページ。2款4項．選挙費134万8,000円、2款6項．監査委員費8万6,000円の減額補正は、事業実績等によるものです。

41ページ、3款1項1目．社会福祉総務費3億7,204万6,000円の増額補正は、育休職員の給料等の減による町社会福祉協議会補助金等の減はあるものの、国民健康保険特別会計の赤字解消を図るため、財政調整基金を取り崩し、その他一般会計繰出金に3億8,700万円を計上したことなどによるものです。2目．老人福祉費282万4,000円の減額補正は、実績見込みによるものです。42ページから43ページ。3款1項3目．心身障害者福祉費910万1,000円の増額補正は、実績見込みによる委託料の減はあるものの、障害児通所給付費及び重度心身障害者（児）医療費助成金の増などによるものです。9目．介護保険事業費3,894万8,000円の減額補正は、実績見込みによる沖縄県介護保険広域連合負担金等の減によるものです。44ページから46ページ。3款2項．児童福祉費5億1,922万5,000円の減額補正は、歳入22ページで説明した保育所等整備交付金事業補助金の減のほか、各事業実績見込みの減等によるものです。

47ページ、4款1項．保健衛生費721万2,000円の減額補正は、2目．予防費の予防接種医師委託料等の増はあるものの、各事業実績見込みの減によるものです。48ページ、4款2項．清掃費184万4,000円の減額補正は、一般廃棄物処理基本計画策定委託料の入札残等、事業実績見込みによるものです。

49ページ、5款1項．失業対策費13万1,000円の減額補正は、臨時職員賃金の実績による減です。

50ページ、6款1項．農業費704万6,000円の減額補正は、新規就農対象農家がなかったことによる農業次世代人材投資資金交付金事業補助金減のほか、各事業実績見込みの減によるものです。5目．農地費の繰出金の減については、農業集落排水事業特別会計で説明します。

51ページ、7款1項．商工費572万6,000円の減額補正は、実績による住宅リフォーム支援事業補助金の減、及び歳入30ページで説明した貸付実績によるものです。

52ページ、8款1項．土木管理費75万9,000円の減額補正は、職員の病休代替臨時職員賃金等の計上です。53ページ、8款2項．道路橋梁費481万5,000円の減額補正は、各事業実績見込みによるものです。54ページ、8款4項．都市計画費823万5,000円の減額補正は、公園費の修正設計委託料の事業執行残等によるものです。その他、下水道事業特別会計及び区画整理事業特別会計の繰出金減については、各特別会計にて説明します。

55ページ、10款1項．教育総務費692万円の減額補正は、派遣実績による各種大会派遣補助金等の減によるものです。56ページ、10款2項．小学校費4億9,062万5,000円の増額補正は、北丘小学校西側避難通路整備工事等の各事業の実績見込みによる減はあるものの、小学校空調設備設置事業における監理委託料及び工事費等の増によるものです。57ページ、10款3項．中学校費2億837万5,000円の増額補正は、各事業の実績見込みによる減はあるものの、中学校空調設備設置事業における監理委託料及び工事費等の増によるものです。58ページ、10款4項．幼稚園費217万円の減額補正は、幼稚園空調設備設置工事の増はあるものの、実績見込みによる空調設備設置設計監理委託料の減、預かり保育担当職員採用時期の遅れなどによる臨時職員賃金の減等によるものです。59ページ、10款5項．社会教育費1,572万6,000円の増額補正は、歳入31ページで説明した文化財発掘調査委託料

3月15日（第4号）

の増等によるものです。60ページ、10款6項、保健体育費35万6,000円の減額補正は、2目、共同調理場運営費の調理場設備の修繕料等の増はあるものの、1目、保健体育総務費のJリーグキャンプ関係事業等の実績減によるものです。

61ページ、11款3項、教育施設災害復旧費については、7ページ地方債補正及び歳入21ページで説明した災害復旧費の財源補正です。

62ページ、12款1項、公債費535万円の減額補正は、1目、元金において元利均等償還払いの臨時財政対策債の利率見直しによる増はあるものの、2目、利子の利率見直しによる減、及び一時借入金利子等の償還実績減によるものです。

63ページ、14款1項、予備費5億6,000万円の増額補正は、平成30年度連結実質収支額が赤字にならないための対応として補正するものです。以上が議案第12号 平成30年度南風原町一般会計補正予算（第5号）の概要です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 知念富信君 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは幾つかお伺いしたいと思います。予算書に沿ってお伺いします。まず予算書6ページの繰越明許費であります。今年の補正で空調設備の補正予算が組まれています。これは繰越明許になるわけですが、この事業はどういう内容になるのか。また、概要では、国の補正予算で臨時特例交付金の決定によってというような説明がありますが、起債の状況が7ページにありまして、歳出では33ページに事業内容が書かれています。この事業についてご説明をお願いしたいと思います。

次に、歳入の16ページです。こちらは消費税交付金と社会保障財源交付金ですが、平成31年10月には消費税がさらに2%上げられるというところでありますので、私たちも町民の皆さんに改めて消費が税が上がる目的とか、その目的税として市町村に入ってくる割合、そういうことを説明する必要があるかなと思います。そこで地方消費税交付金、当然内示があつて額がふえるというようなことだと思いますが、この内示について、来る金額だけがわかるものなのか。それとも国全体の消費税割合が消費税増収分の総額が幾らで、そのうち市町村に配分される割合が何パーセントだからこういう金額になりますというのか、その根拠も示されるものなのか。その中で5%から8%に上がるときの目的税の部分、社会保障に使う3%、今後上がる2%についての内訳、その交付の根拠みたいなものも示されるのか。もしくは、確認することができるのか。この辺を教えてください。

次に、歳入の19ページであります。保育料及び主食費のところでは2,500万円の減額であります。この辺は新年度予算の中でも審議されている内容と重なるとは思いますが、改めて2,500万円の減額の状況はどういう状況なのか。元の額が4億円余りですので、2,500万円というのは実績値による増減だけなのか。このような状況を少し教えてください。

次の20ページであります。幼稚園保育料です。これについては、金額が増額しているわけですが。かなりの増額だと思いますが、預かり保育に対して昨年度、合同保育を実施しました。これは職員が足りないという理由も後で聞きますが、この預かり保育の状況、この辺を今年度振り返ってどうだったのかというところを教えてください。また、その下に職員駐車場でマイナス354万円あります。平成31年度予算でも、去る経済教育委員会では留意事項をつけました。職員の皆さんの駐車場の区画を指定できないから駐車料金をもらうことはできない。減額するというような内容ですが、一方では、職員の立場で考えれば、車で来ることができなくなる。そのようにも読み取れます。この出勤の体制、どこの企業においても当然、役場の職員の皆さんも半額とか、ある程度は一般財源からも駐車場料金を補助していただいているのではないかと私は思っていますけれども、現状が違っていれば指摘をしてください。結果的に言えば、車を使わずに来る、もしくは学校周辺で一般の駐車場を借りる。そういうことが本当にできるのか。もしかしたらこれはないとは思いますが、今まで車で来ていたのを料金は取らないけれども、どこにとめてもいいと黙認をする。こういうことが起こったら、本末転倒だと思います。学校や現場では、私から見ても駐車場が足りないと思いますし、先生方も駐車場が足りないために非常に苦労しているという話も聞きます。また、子供たちの安全対策、そういう観点からも路上駐車とか、付近の住民に迷惑をかけるような駐車が起こってはいけないと思いますので、この辺をどう考えているのかお答えください。

次に22ページです。ここでは大きい補正で4億2,000万円余りの補正があります。これは保育園の整備が来年に行くというような内容だと思いますが、これはそれで理解できます。ここは答弁は結構です。すみません。

下のほうに個人番号カードがあります。これが900万円の予定から500万円に減額と。半

3月15日（第4号）

分以上減額するわけですが、普及が進んでいないのか。この辺の状況を教えてください。

次に24ページですが、14款2項2目、民生費県補助金6,249万3,000円というところで、こちら4節の中身を見ると待機児童解消支援とか、子ども・子育て支援とか、そういう内容が書かれています。概要説明でも記載は細かくありませんので、実績値だけなのか、金額も少し大きいのかなと思いますが、どういう内容なのか教えてください。

次に、歳入の28ページです。ここは財政調整基金繰入金です。説明では国保の累積赤字というところがありました。国保の中身は国保特会で聞きたいと思いますが、繰り入れの中身が国保分だけなのか。国保で幾ら、それともほかの財源で幾ら足りない。そういうものがあるのかどうか教えてください。

次に、歳出の41ページです。歳出の41ページで3款1項1目19節、負担金、補助及び交付金で町社会福祉協議会補助金でマイナス900万円というのがあります。これも概要説明では育休職員の給料減とありますけれども、育休だけで900万円というのは少し大きいなと思いますが、これは何名かいらっしゃるのですか。その辺の内訳を教えてください。

次に、歳出の46ページです。ここでは3款2項3目、児童厚生施設費、学童クラブ設置補助金ですが、これも実績値ということでしたけれども、以前も補助金返還等がありましたので、念のために実績値だけなのか、返還等、そういうことがないのか。今、学童の皆さんとのやりとりはスムーズに行っているのか。状況を教えてください。

次に58ページです。幼稚園費であります。こちらで臨時職員の賃金が260万円減額をされています。理由としては、預かり保育の臨時職員の採用遅れ、そういうものがありますが、これは各幼稚園で何名必要で何名足りなかったのか。260万円という、額にしたらず少ない額だと思いますけれども、時期の遅れとか、そういうことがあって、また、合同保育にすることによって数はしっかり確保できたのか。当初の予定では、合同保育にした場合、元の幼稚園から職員を派遣するというような話がありましたが、現実的には新しい職員が対応していて、知っている職員が派遣されていないという現実がありました。こういうことだと、正直言って答弁と矛盾すると思いますが、再三、この問題については私も一般質問でやりましたので、その辺はどうだったのか、教えていただきたいと思います。また、昨年度も足りなかったために合同保育にしたわけですが、新年度については予算の中でも、委員会の中で合同保育によるメリットのほうがあるというような話もありました。しかしながら、募集ではそれを前提とした募集はしていないわけですね。そういうことであると、また年度途中から方針を変えてやると。そもそも合同保育をするということ自体が、幼稚園での土曜預かりを否定する内容になると思います。土曜日をやめたら、次は預かり保育すら人が足りなくなれば合同にする。そういう方向に進んでいかなければならないと思うのです。方向性が、そういう考え方で行くと。前提条件が間違ってくると思いますので、どういう形で対応したのかお答えください。以上、順を追って確認したいと思います。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それでは総務部に係ることについてお答えいたします。16ページ、まず地方消費税交付金については、県から市町村ごとの交付金見込み額の一覧表が届きますので、示されるのがその額だけということになります。

続きまして、22ページ、個人番号カード交付金につきましては、こちらの当初計上についてはJ-LISということで、国の外郭団体から各市町村の交付見込み額というのが示されます。それを予算では計上していますが、今回3月ですので、実績見込みを換算するとこれだけの差が出てくるということになっております。

続きまして28ページ、財政調整基金繰入金ですが、繰入金の6億2,274万1,000円については、国保のその他一般会計繰出金で3億8,700万円は活用していますが、残りの2億3,574万1,000円については、歳出の63ページ、予備費へ5億6,000万円計上しますので、その財源にも充てているということとなっております。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 それでは照屋議員の民生部に係る質疑についてお答えします。まず19ページの歳入の部分ですね。保育料及び主食費等の減の部分ですが、この減については実績での減となりますが、平成30年度の当初予算の計上については平均的階層。保育料がまだわかりませんので、平均的階層で中間的な3の2で計上しております。結局、入所して所得が確定したとか、そういう部分での差額が出てくるということでございます。

20ページの幼稚園保育料の増につきましては、こちらの実績による増でございます。こちら当初予算の計上と実績見込みとの差がありまして、この原因は、当初予算の計上は平成28年度の実績額で計上をしていた。しかし、平成30年度になって実際に入園して、前

3月15日（第4号）

年度の所得等が確定して実績を見込みで出していきますと、これだけの増になるということでございます。

24ページの14款2項2目4節、児童福祉費補助金6,296万6,000円の減。まず、一番大きい待機児童解消支援交付金という部分に関しましては、これは新設する保育園2園の施設整備に対して、市町村が負担する分に関して県が補助する部分でございますが、施設整備が次年度になったことによって、ここで減して、また新年度で計上という形になります。

その下の子ども・子育て支援交付金、あるいは待機児童対策特別事業補助金、保育対策総合支援事業費補助金と、それぞれ事業名称の中に、例えば歳出のほうで保育体制強化事業費補助金、あるいは保育補助者雇上強化事業費補助金、保育士宿舍借り上げ支援事業補助金、そういうもろもろの補助事業がありまして、それぞれにおいて予定していた保育園で実施できなかった部分があることから、こういう減になっているということでございます。

41ページに関しましては、19節、負担金、補助及び交付金で社協への補助金の914万9,000円の減。育休の職員が2名おりまして、その給与、あるいは諸手当や法定福利費等、そういう部分の合算で914万9,000円の減ということでございます。

46ページ、3目、児童厚生施設費の19節の負担金、こちらの学童クラブの設置補助金の減の部分ですが、こちらは実績見込みによる減でございます。補助金ですので、3月末で最終的に事業を締めて、4月初旬までには実績報告を受けて、その実績によって当然、精算しますので返還が出てくるものもでございますが、そこはしっかり学童と連携しながら、確認しながらやってまいりますので、以前のような高額な返還はないということでございます。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 それでは教育部からは、まず6ページのクーラーのほうをお尋ねですが、この設備の整備につきましては、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金のほうで、委員会でも資料をお配りしていましたが、今回の交付金の計上が8,338万5,000円で、それ以外の部分については起債で100%の充当、算入率が60%となっております。

工事概要については、現在、工事については設計を行っていて、3月いっぱい設計を終える予定でおります。今回、その発注に対する準備等を行って、5月には各小中学校ごとに発注するという形で計画をしております。今、最終的なクーラーの中のどういう形のクーラー。要するに電気、ガス等については設計ができ上がった時点で経済的比較等を行って決定していくという予定でおります。

20ページの預かり保育の状況についてのご質疑でしたが、預かり保育等については、現状については例年、人手が足りない。または、臨時職員等は枠としては確保しているのにもかかわらず、なかなか応募が来ない。もしくは、途中でやめてしまう等がありまして、非常に現場のほうで難儀をしていました。おっしゃるとおり、土曜日の合同というところでその辺を解消すべく、我々もやっていたのですが、その辺については、土曜保育を合同したことによって人間の過不足の部分をカバーしたり、現状としてクラスの先生がいて、預かりの先生がいないということがあったものですから、4クラスにいる子供たちを実際、預かりのほうでは3クラスに分けて預かったりとかという状況がございました。ですが、土曜保育については大体5名から8名、津嘉山幼稚園だけが20名余りの土曜保育でしたので、その辺を合同することによって解消に向けていたと。説明の中でおっしゃっていましたが、土曜保育について各園から先生たちを出すという部分については12月から始めましたので、その部分については、手元に資料がないので詳しく説明できないのですが、津嘉山幼稚園と翔南幼稚園の部分については、12月については翔南から子供たちの預かりがある日については、全部翔南から出ております。しかし、議員ご指摘のところですが、翔南幼稚園のほうで預かりの先生が12月で辞めてしまったために、その預かりの先生が派遣できないということもあって、2週に一遍、津嘉山幼稚園が4名出して預かりをやっているという状況が1月からあります。全く出していないということではなくて、翔南のほうからも先生を出してはいるのですが、毎週、毎週、預かり担当が同じ先生ではなくてかわるがわるで対応してきたということになっております。

それから駐車場についてですが、駐車場についてはご指摘のとおり、実際、小中学校の中で駐車場が足りない中、駐車場料金を徴収することが難しいということで、途中から駐車料金を取らない形で減額、免除という形にしております。ただし、ご指摘のように、実際、割り当ての駐車場がないのでどこにとめているのかという問題については、我々も非常に苦慮してまして、別の幼稚園とか保育所のところで個人の駐車場が探せる部分については、途中話をかんだりとか、確保する作業も行っていたように思いますが、今回、小

3月15日（第4号）

中学校、幼稚園については、教育委員会のほうでその辺までは手が回らなくて、実施は行っていない。委員会でもご説明申し上げたのですが、実際、どういう形で先生方が駐車場を確保しているかということについては、現状を把握していない部分がありますので、今後、その辺については把握できるように努めてまいりたいと思います。また、駐車場のほうもできる限り駐車場が確保できるように考えていきたい。駐車料金についての手当等ですが、臨時職員については出されておられません。職員については、実際、全額駐車料金を取っていますので、臨時・嘱託職員だけという形になります。

58ページの過不足なのですが、各園ごとに何名足りなくて、何名どうだったかという数字を、ここで明確な数字を持っていないくて、すみません、説明ができないんですけれども、大体各園で二、三名の預かりが常時足りないという状況でございました。病休の先生、それから急に体調を崩されて辞めていかれたりということがあって、通年、全員の職員が集まらないという状況がずっと続いていましたので、こういう形での予算減という形となっています。新年度に向けての対応ですが、議員のほうからも説明がありましたように、我々も当初、各園での預かりをやったほうが非常に好ましいだろうということで計画を進めてまいりましたが、いろいろ実際、土曜日合同を進めていく上で、その中でのメリットも非常に感じるものがありました。平成31年度については、最初の募集要項のほうに2園、合同預かり日がありますという説明が加えられております。その形の中で今回は募集をしたということになっていきますので、こちらのほうも意見がついていきますように、最初から一貫した形で事業運営を進めていきたいと思ひます。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 また順を追って確認したいと思ひますので、各部でよろしくお願ひします。まず6ページの繰越明許ですが、3月設計で5月発注ということですがけれども、繰り越しですので、実際に子供たちがクーラーを利用できるのはいつになるのか。また、それまでの工事期間、当然、夏休み以外は授業があると思ひます。特にオープン教室とか、いろいろな工事要件が重なってくると思ひますが、通常の学校の授業とか、子供たちの学校生活に少なからず影響は出るというふうに理解しますが、その辺、どのような影響があるのか。また、それをどう少なくしていくか、教えてください。

次に16ページです。先ほど地方消費税交付金と社会保障財源交付金について、この額が一覧表で示されるということですが、改めて委員会の中でも社会保障財源交付金のことについては説明をされていますが、やはり町民の皆さんにとっては、消費税が2%上がるといのは本当に生活に直結する非常に大きなことだと思うのです。ですから改めて、国税ですから国の責任だとは思ひますが、ただ財源として市町村にも割り当てが来る以上は、この消費税の仕組みについて町民の皆さんにも説明をする必要があると思ひます。私たちも理解をしながら説明をしていきたいという趣旨で考えていますので、それについてどのように周知をしていくか。私たち議会も含めてやっていただきたいと思ひますが、それについてどう考えるかお願ひします。

次に19ページのものは、階層により金額が決定すると。また、予算比較が対28年度ということで、これは理解しました。ありがとうございます。

個人番号カードについても、予算時点では国から外郭団体を通して内示額が来ると。これもわかりましたので、了解しました。

次に24ページも新しい保育園の分と、残りは実績値ということで理解しました。ありがとうございます。

28ページ、財政調整基金のところですが、これについては国保で3.8億円、これは累積分だと。詳しい中身は国保で聞きますが、それ以外で2.3億円。それ以外の2.3億円のところで予備費にも充当するためとありますけれども、この予備費のところは、それも国保の連結決算を回避するためだと、私は理解していますが、その部分が主なのか。それ以外の部分があるのか。要するに国保に充当されるのがどれぐらいで、一般財源でももしかしたら足りないのかどうかというところが知りたいので、その辺をもう一度、説明をお願いします。

次に41ページは産休2名分ということで、これについては当然産休ですからここには出ていませんが、別の補正か何かで臨時職員とか、要するにただ減っただけではなくて、正職員の場合は補助金の積み上げにかかわるところだと思ひますが、臨時職員で補?されていると思うんですけれども、そのような理解でいいか。減っただけではないというような内容があると思ひますので、お知らせください。

次に46ページの学童保育についても了解をしました。これまでのような行き違いみたいなことはない。理解の違いはない。それ以降は順調に行っているという理解であります。

す。

次に58ページの幼稚園臨時職員ですが、これも当然足りないわけですから、集めるために時給をアップして新年度については取り組んでいると。また、これからも努力を重ねていくということですが、私が言っているのは合同保育に対する評価が、集まらない現状に対しての評価であって、それが前提になるということは少し方向性が違うのではないかと思います。合同保育を前提にするんだったら、先ほど言ったように午後の預かり保育もそうなりかねない。効率化ですよ。全然集まらなかったらそうするしかないわけですから。だからそのようにならないためには、まずはその職員を確保する。今いる職員にも継続でやっていただける分はお願いをする。まずは町民と約束したことを実現するということが前提にないといけないと思いますが、最初から集まらなかったときのために合同保育を前提にするということではないということだけはしっかり答弁いただきたいと思います。

また、駐車場に関しては、黙認したり、先生たちにとっては、また職員にとっては毎日のことですから、非常に重要な課題だと思いますので、これは補正ですから、新年度については留意事項も経済委員会ではつけていますけれども、しっかり取り組みを進めていただきたいと思います。再度、答弁のあるところをお願いします。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 16ページの地方消費税交付金については、同交付に限らず、広く財政状況を町民に知らせるために、これまで以上に工夫を凝らしながら、わかりやすく伝えるような手だてをとっていきたいと考えております。また、残りの財政調整基金については予備費で5億6,000万円計上しています。国保で赤字を5億4,000万円見込んでおりますので、全額連結赤字を回避するための予備費の財源活用としております。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 41ページの19節の社協の補助金の件に関しましては、職員2名の育休に対して、もちろん臨時・嘱託という形で配置はします。ただ、社会福祉士とか、そういう資格のある方ですぐに探せなかったり、その他の事業でも、福祉総合相談支援事業でも人が探せなかった期間があったりして、そういう部分での予算が結局は不要になった。そういうものをトータルして900万円余りの減額になったということでございます。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 それではクーラーの工事の影響についてですが、6ページから引き続き、その影響なのですが。ご指摘のように、せっかく工事をするわけですから、早いうちに使っていただきたいということについては我々も考えています。しかし授業がありますので、大体イメージしていますのは、夏休みとか、休みの長い期間を使って工事を行っていくというイメージになります。それをイメージすると、一番夏休みが長い期間の休暇になりますから、その辺を中心という形の工事となりますと、工事自体は屋内だけではなくて、屋外にも出てきますので、いろいろ電気設備の増設とか、その辺を考えますと、子供の安心安全、それから教育環境という意味で今年度中の施工になるのではないかと考えています。その辺については、できるだけ工事がスムーズに行えるように、計画をこれからまた綿密に考えていきたいと思います。

その後の臨時職員等の部分ですが、基本的に子供たちの安心安全、それから教育環境の充実を図るという意味の趣旨になっています。その辺を曲げて土曜保育、それから通常の預かり等について申し上げているものではありません。一つは、子供たちの教育、それから心身の育成のためには、家庭の愛情も非常に大切だということで、できるだけ週末が休みの方々については、親御さん、保護者のほうで目いっぱい可愛がってくださいということが保護者のほうにも浸透していきまして、土曜保育については非常に少ないです。だからということで切り分けて話しているわけではなくて、午後の預かり保育、土曜保育、どちらも大切だということです。しかし、土曜日については非常に子供が少ないということと、我々職員の職場の働き方改革等も含めていろいろな面から検討したところ非常にメリットが大きいので、土曜保育だけは合同でやっていきたいと申し上げているということでございます。

駐車場についてですが、ご指摘のように形として現場に駐車場が足りないと。実際、学校の本務の先生については駐車場をしっかりと割り当てているのですが、臨時職員、嘱託職員、それから学習支援とか、その辺についての駐車場が割り当てられていないということがありますので、この辺についてはこれからも確保できるように、我々のほうもいろいろ知恵を出していきたいというところです。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前11時03分）

再開（午前11時03分）

○議長 知念富信君 再開します。8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 長々と大変すみません。今の預かり保育ですが、数のことをおっしゃられていますけれども、何度も繰り返し言いますが、まずは人員を確保するのが先ではないですか。どんな数であれ、やると言っているわけですから。これは数が少ないからそうなるということであると、ちょっと考え方が違うかなと私は思います。保護者はどう思うかはわかりませんが。さらに、人数によっては津嘉山幼稚園の子供が翔南幼稚園に行く。数だけで言うのでしたら、翔南幼稚園と北丘幼稚園が合同になる。こういうこともあり得るわけですよね。今は2園合同ですけども、4園合同もあり得る。そのように前提条件がそうなってくると、数に合わせてそれを前提にすると、そのように理解するわけです。だから基本的な、預かり保育を何のためにやったのかと。そういうところが、現状に合わせて改善していくことは大事です。先生たちもいますから。だけれども、それが前提ですかというのが、違うのではないのかということを申し上げているのです。現状に合わせた対応を、別に私は否定はしていません。だけれどそれが前提ですかということを言っているのです。だから、そういう考えは全く見解が違うというふうに申し上げて、終わりたいと思います。議長、ありがとうございます。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前11時05分）

再開（午前11時18分）

○議長 知念富信君 再開します。質疑のある方は許します。14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 空調設備についてお聞きしたいのですが、歳入でも歳出でも繰越明許でもいいのですが、歳出のほうで。特に小学校は数が多いので、先ほど5月から工事をして、休みの日なるべく利用してということがあったのですが、平成31年度中にはやっていけないといけないと私は思うんですけども、そのために工事をするには多くの業者が必要ではないかと。どのような工事請負をさせるのかというのが少し心配です。特に町内の業者が、何件が小さい電気屋さんがあります。そういう業者も利用して、一遍に学校の空調設備を。休み期間というのは夏休みでもそうですが、一月間、それだけで工事をやるということになれば、町内の業者もどうしても協力してもらわないといけないと思うんですけども、皆さん方はどのように工事を考えていらっしゃるのか。要するに大きいところにどんと発注するのか。そういう小さいところも含めて、数多くの業者の皆さん方にやってもらうのか。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 工事の進捗、それから進め方についてですが、当然、発注するからには早目に使いたいという思いもございます。工事の方法については、入れる機械の種別によっても少し変わるのかなということを考えています。担当のほうもあわせて、イメージとしまして、そのまま室外機とクーラーが一对一でつくようなパターンであるとか、1カ所に室外機がついて、管とかがつながっていて吹き出し口が各教室についているパターンであるとか、いろいろな形のものを検証させていただきたいと考えています。いずれにしても早目に工事を進めて、早く使えるようにしたいということですので、発注の方法等についてはご提案のような形になるのかもしれないとは思っているのですが、その辺の工法、それから発注の方法等については検証を進めている段階でございますので、その辺が決まりましたら、また議会のほうにも報告があるかと思います。いずれにしても、形としては早目にできる方法を検証しているということでございます。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 ぜひ早目にできるように、町内の業者なども活用しながらやってほしいと思います。まだ決まっていないようですが、そういう方向でやっていきたいということで、ぜひやってほしいと思います。

あと一つは、先ほどもあったのですが、特に小学校はオープン教室になっていて、その辺の教室の改装というか、クーラーのつけ方によっては改装する必要もないんでしょうけれども、いろいろなやり方があると思うのですが、このオープン教室に対する対応を皆さん方はどのようになさるのか。その辺をお聞きしたいと思います。

国からの補助については、後年度の国からの100%補助となるのか。債務行為で、それを先ほど100%と聞いたのですが、そのような形でやって、国からは交付金で後から裏負担という形でやるというやり方をするのですか。それとも工事の何パーセントという風にやるのか。その辺は、国からの補助は割合としてどれぐらいあるのか。その辺をお聞きし

3月15日（第4号）

たいと思います。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 オープン教室についてですが、まず各教室がオープン教室になっているところについて、仕切りの壁を入れる工事については、今回の補助事業では対象外となっています。今回の工事では、その部分については工事は実施しません。委員会のほうでもご指摘がありましたが、そのまま冷気が外のほうにだだ漏れする形でやると、非常に管理上、よろしくないのではないかという部分については、こちらのほうも別の形で対応をしようということで、今、検討を進めているところです。工事についてですが、交付税の計上以外の部分については、起債として100%充当されるんですけども、交付税として算入される部分については、後日、交付税算入率は60%程度だということに理解しております。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 今度、起債しているのは100%、後年度で返ってくると。交付税のほうは60%ということです。この交付税の60%というのは、先ほどはオープン教室のスクリーンは入らないと言ったけれども、工事全体の60%と。残りは起債するわけですよ。それでもない。交付税は後からなので、最初から全ての起債をしておいて、交付税で返ってくる分と、起債の後年度に返ってくる分があるということなのか。全体の工事の補助というのは、要するに国のほうは…。私は一般質問でも出しているのですが、ブロック塀と暑さ対策のもので大体800億円ぐらいだったような気がするのです。それで全国で教室が17万でしたか、これぐらいだということに割ったら大体1教室当たり四十七、八万円かな。約50万円ぐらいだということに、私はそのような一般質問をしたのですが、例えばこんなものでは空調はつきませんということであれば、空調の関係で持ち出しも出てくるのか。要するにパイがこれだけで、多くかかるところは多く補助があるとか、そういうことで空調については、国からは割合としては100%なのだと。それに対して交付税措置されるのが6割と。債務負担行為でやった分は、また100%返ってくるという計算でいいのかどうか。その辺はどうなのですか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 空調工事につきましては、今回の臨時特例交付金の対象になる事業全体の中で、国の基準で単純に1教室当たりという形ではなくて、面積の算入基準等がございます。その算入基準で計算された配分総額のうち3分の1が国庫補助という形になるのですが、それが8,338万5,000円ですと。交付金の。それ以外の工事費については、起債でもって事業に充てますと。その起債のうち、後日交付税で算入されますのが60%程度ということでの回答です。以上、よろしくお願いいたします。

○議長 知念富信君 ほかに質疑はありませんか。13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 2つほど質疑したいと思います。まず、予算書51ページの商工費の減額の中で住宅リフォーム支援事業補助金の減ということでありまして。ほかにもあるようですが、この住宅リフォームについて、まず当初の予算額として減額になる額、そしてその理由、申し込み状況なのかな。そのあたりについてお聞かせください。

それから寛諄議員からも、仁士議員もありましたが、小学校、中学校、幼稚園の空調設備ですね。当初は平成33年、34年までということに設計して翌年工事という、こういう考え方であったと思うのですが、今回、国の特例交付金ですか。これを受けて1年でやるということは、大変大きな英断だと思います。子供たちの教育環境、勉強に集中できる環境をつくるという点では、国の後押しもあって、町長、教育長の英断もあって、これが実現できるということをお大変喜んでいただいております。今、財源などについてもありましたが、例えば57ページの中学校費で行くと、委託料関係で中学校普通教室空調機設置設計監理委託料と中学校空調設備監理委託料ということで、2つ委託料が計上されています。当初あったように、設計と工事は別の年度でやるという当初の考え方が示されていましたが、このような形で非常に短時間でやろうということですから、無理しなければいいなと心配をしているわけですが、この辺をどのように工夫なさったのか、お聞かせいただきたいと思います。先ほどもありましたが、オープン教室ですので、稼働するときの電気料が大きな課題だと思いますので、その辺、素人考えではカーテン的なものをあまりお金のかけられない形で設置するとか、いろいろな方法があるかと思いますが、どのような考えを持っていらっしゃるのかお聞きしたいということです。

先ほどもありましたが、2億円ですか、大変大きな事業ですので、町内の電気の販売や工事にかかわっている皆さんにもぜひ協力いただいて、町内の業者の育成といいますか、あるいは経済を地域で回すという考え方もぜひ取り入れていただきたいということで私は

3月15日（第4号）

考えるわけですが、この辺を執行部の皆さんはどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたい。以前から私たち、クーラーの話をするときには要求したりするのですが、沖縄県は全国で唯一の亜熱帯地域ですよね。全国が温帯地域の中で沖縄は亜熱帯ということで特殊性があると。そういう意味では様相が違ふという面があつて、また現実には本土のほうが気温が高くなつたりしますが、そういう面はありますが、やはり亜熱帯に分類されているわけですから、そのあたりを生かして、例えば寒い地域は暖房とか、除雪、そういうものにそれなりの交付税などの措置がされていると思うのです。そういうことで沖縄県として、これは南風原町だけで言っても大変だと思いますので、県内市町村、県も力を合わせて、その特殊性をアピールして負担を軽くしてもらふようなことが必要だと思うのです。また、可能だと思うのです。そういう点についてどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 住宅リフォームの件でお答えします。住宅リフォームについては、今年200万円の予算がございましたが、当初1回目でそれに見合う人数分を受け付けしまして、その中からまた辞退者が出たものですから、それでまた2回目の受け付けを、残分の予算に見合う分でやったのですが、その後もまた辞退者が出まして、それでこういう実績になっております。9名ですね。162万4,000円ですね。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 空調についてですが、できるだけ早くするという部分での、まず1つ目の工夫としましては、設計のほうをしっかりとやらないといけないわけですが、幼稚園の部分、それから小学校が2社、中学校1社という形で、できるだけ早目に設計ができるようにということで発注を分けております。しかし、発注を分けてしまうと一貫性に欠けるといふ形になると困りますので、それを時々、こちらのほうに集合していただいて、一貫性が持てるような形で打ち合わせ等で職員のほうが工夫を凝らしております。発注についてですが、先ほどからいろいろ議員たちからご提案がありますように、今の時点でどういう形になるかということは申し上げられないんですけれども、J Vの形であるとか、いろいろな発注方式があると思います。その中でも町内事業所にはいろいろご尽力していただいて、できるだけ早くできるような形で進めていけるように、我々のほうも少し研究を進めていきたいと思っております。できるだけ地元の方々と、たくさんの方がかわることで仕事が進むのであれば、そういう形を採用するというのも考えられますし、またそれ以外の方法でもっと合理的な方法があるのであれば、その辺も検討させていただきたいと考えています。休憩をお願いします。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前11時37分）

再開（午前11時38分）

○議長 知念富信君 再開します。教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 仕切り等については、法的な部分でさわりがないような形でいろいろ検討していきたいと考えています。

沖縄の特殊性についてですが、これについては非常に我々のほうとしても、ぜひその辺に対しては知恵を出して要請していきたいと。ただ現状、我々が調べている限りでは、文部科学省では空調等の維持、電気料の補助等についてはまだないということでありまして、沖縄県にも要請しながら、その辺については研究していきたいと思っております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 わかりました。ぜひ子供たちの教育環境が大変大きく改善されることになると思います。勉強に集中できる環境をつくって、学力の向上にもつながるように頑張りたいと思います。

先ほど申し上げた沖縄の特殊性というものの主張については、これはぜひ町長にも頑張ってもらって、県も、それから他の市町村とも足並みそろえてできるように頑張りたいと思います。以上で終わります。

○議長 知念富信君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 まだ理解できていないところがあるので、お伺いします。今の空調設備の件ですが、先ほど毅議員からもありましたけれども、空調機設置設計監理委託業務と空調設備設置監理委託業務の違いといいますか、通常設計して、次に設計の監理業務というイメージなのですが、この2つに監理業務というのが入っていますけれども、この辺をわかりやすい説明でお願いしたいと思います。

あと一点、先ほど面積の話がございました。これはいろいろ仕切り等も関係してくるか

3月15日（第4号）

もしも、この面積というのは、どこまでの範囲の面積を計算するのか。先ほどの答弁では、面積が幾らで、空調がどれだけの空調というイメージなのかなと思ったので、例えばオープン教室で廊下まで入るのか。この計算でですね。そうすると全フロアというのですか、どこまで見るのか。先ほどの面積で計算されての空調ということがあったので、その辺がわかりましたらお願いします。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 まず面積の件からですが、基本的に申請されているのは台帳面積。各施設を管理している、我々のほうに載っている教室の大きさの台帳の面積を、教室の広さという形で捉えます。それを全部算入するのかという、これは文部科学省の定める基準面積があって、さらに、その面積を計算した上で面積を掛けて、向こうの算出した面積に対して、また割合を掛けていくという形になります。先ほどの設計監理委託等についてですが、今回は設計オンリーになりますけれども、新しく現場が出てきますと、その現場の監理、それから工事等になりますので、その形となるのですが、そのことですよ。設計監理委託料ということでございます。

○議長 知念富信君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 ちょっとわかりにくかったのですが、通常は設計業務委託という形でやって、恐らく監理はまた工事のときの監理で、今の教育部長の説明は設計しながらの監理という…。この中で2つ監理があるというのがわからないという意味なのです。分けるんだったら設計業務、あるいは監理業務となるはずだと思っているので、その辺の違い。設計監理業務と設置監理業務となっていますので、分けているんだったら設計委託業務、あるいは現場の工事監理業務になると思うのですが。

それと面積の件なのですが、ということは、おのずと面積の場合は国の計算でやるということが決まっているわけですね。もうどれだけというのも、空調の大きさも決まっていると。それぞれ同じような形の大きさになるということによろしいですね。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 補助対象の計算の方法は、おっしゃるような形になるのですが、空調の大きさ等については、いろいろ計算の方法がさらに複雑で、人間が座っていないときの外気、それから既に設置されている電気とか、いろいろなものから発する熱量、それと座っている人間が発する熱量等から、この空間における熱量を計算して、どれぐらいの空調が必要かという設計を行うということで伺っております。それから何キロワットの空調が必要かというふうな算出をしていくのですが、ただし、先ほど言ったのは交付金のほうで算定される補助の算定については面積でやっていきますと。実際の設計と、その辺についての差が出てくる部分については、おのずと起債という形の中で工事費をつくっているという形になると。

先ほど設計の…。質疑の回答になっているか少し心配ではあるのですが、我々の意図しているものは、設計業務と、実際現場が起きたときの監理業務ということで計上しているということでございます。

○議長 知念富信君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 今の教育部長の考え方でいいわけですね。設計業務と監理業務と。それだったらわかるのですが、設計監理とか、ややこしく入っていたものですから。

それから空調の面積の場合は、オープン教室の廊下側は入らないということですので、そうしたときに空調の大きさはどうしても面積上はこの範囲ということになりますので、先ほどの仕切りの件は後でどうのこうの言っていましたけれども、これは早目にしないと空調はつけたわ暑いわではあれですので、この辺は対応を早くしたほうがいいと思います。これを要望して終わります。

○議長 知念富信君 10番 ほかに質疑のある方はおりますか。浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 24ページの教育費県補助金でスクール・サポート・スタッフ配置事業が減っていますが、これはどういう意味合いなのか教えていただきたい。

そして、その下の今、お話しのあるブロック塀とか冷房設備の臨時特例交付金がありますが、本町においてはブロック塀に関しての予算というのは入っているのかどうか。そして、危険なブロック塀の調査などは行ったかどうか。この2点をお願いします。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 スクール・サポート・スタッフ事業の減額については、まず補正で募集をしたのですが、なかなか人材が見つからずに採用が2カ月遅れ、4カ月遅れという形となっています。南風原中学校については、まだ採用が決まっていないので、その減額という形になっています。下のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金、これは

3月15日（第4号）

名前でございまして、ブロック塀があってもなくても、この名前の交付金という形になるんですけれども、実は危険ブロック塀についての調査はしております。調査は全校行いました。公共施設についても各部でチェックをするということでしたので、その辺についてやった後、今回の事業の対象となるブロック塀の部分についてはございません。特に撤去、それから原状回復をするようなブロック塀は、該当するものがないということで、申請もなされておられません。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん スクール・サポート・スタッフですが、現在もない状況なのか。そして、これは単年度で募集をかけるのか。仮に平成30年度に採用されたら、また次年度もというもののなのか。そこら辺の確認だけお願いします。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 現在、南風原中学校のみ、確保ができておりません。これは募集とか、いろいろ面接等行っているのですが、なかなか合意に至らずに採用になっていないという形でございます。新年度については4月から補助金が活用できるようにということで、現場のほうは今、募集、それから面接等で対応をしております。そのまま継続希望の方とか、新たな希望の方々、面接を含めて対応しているところでございます。

○議長 知念富信君 これをもって質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第12号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。よって議案第12号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 知念富信君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第12号 平成30年度南風原町一般会計補正予算（第5号）についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長 知念富信君 起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午前11時53分）

再開（午後1時00分）

○議長 知念富信君 再開します。

日程第4．議案第13号 平成30年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）

○議長 知念富信君 日程第4．議案第13号 平成30年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第13号 平成30年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第6号） 平成30年度南風原町の国民健康保険特別会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,970万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億3,867万3,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。内容等については、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 それでは議案第13号 平成30年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）について、補足して概要を説明いたします。今回の補正は、中期財政計画で示した国保の赤字解消を図るため、一般会計より3億8,700万円の繰入を行うこと、国・県支出金、その他の交付金決定通知や実績見込に伴い補正の必要が生じたので、歳入歳出をそれぞれ1億2,970万9,000円を増額し、補正後の国民健康保険特別会計予算額は、48億3,867万3,000円となります。

それでは、歳入についてご説明いたします。6ページをお願いします。1款1項 国民健康保険税466万9,000円増は、平成30年12月末現在の調定額に各節の平成29年度実績の収納率を乗じた額を計上したことによるものです。

3月15日（第4号）

7ページをお願いします。5款2項. 県補助金4,111万4,000円減は、1節. 保険給付費等交付金（普通交付金）で5,000万円の増はあるものの、2節. 保険給付費等交付金（特別交付金）で9,111万4,000円減によるものです。

8ページです。10款1項. 他会計繰入金3億8,343万8,000円増は、国保の赤字解消を図るため一般会計から繰り入れるその他一般会計繰入金3億8,700万円の計上が主な要因であります。

9ページをお願いします。12款4項. 雑入2億1,728万4,000円減は、6目. 雑入の歳入欠陥補填収入2億1,478万4,000円減が主な要因であります。

引き続き、歳出について説明いたします。10ページをお願いします。2款1項1目. 一般管理費で人件費の減はありますが、13節. 委託料において平成28年に提起しておりました診療報酬の不正請求に係る訴訟弁護士裁判委託料47万6,000円を計上しております。

11ページです。2款1項1目. 一般被保険者療養給付費5,000万円増は、実績見込みによる計上であります。

14ページ、6款1項1目. 特定健康診査等事業費150万円減は、実績見込みによる特定健診委託料100万円減とインセンティブ委託料50万円減によるものです。

15ページをお願いします。6款2項1目. 保健衛生普及費30万円減は、検査委託料の実績見込の減によるものです。

16ページです。9款1項3目. 償還金8,428万円増は、平成29年度国保療養給付費等負担金の確定による超過交付額の国への償還金の計上によるものです。以上が、平成30年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長 知念富信君 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは幾つか、確認が多いと思いますけれども、お伺いしたいと思います。まず、2ページの繰入金3億8,343万8,000円ですが、赤字連結決算、その辺を防ぐためということです。平成30年度で税の改正をしていますので、それによってどうなっていくのか。その辺の確認をしたいと思いますが、現状の累積赤字、そして単年度の赤字分、それぞれ対前年度、どのようになっているのか、お答えをいただきたいと思います。

次に歳入の7ページ、5款2項2目2節ですが、特別調整交付金と県繰入金という歳入が、大きな金額で約9,000万円ぐらいの減がありますが、これの内容について教えていただきたいと思います。

次、9ページ、雑入です。歳入欠陥補填収入という呼び方に変わったと理解をしますが、これも先ほどの繰入金とあわせて連動すると思いますが、これがどうなっていくのか。例えば赤字額が先ほどの税率改正によって少なくなっていけば、これは当然減っていくわけですが、一方では、繰り入れをせずに歳入欠陥補填収入という名目の収入で繰り入れていけば、持ち出しをせずにそういうことも可能なのかなと思うんです。そのやりくりについて、これが適正ということですが、名称も変わったので、改めてどういう仕組みになっているのか、お知らせいただきたいと思います。

次に10ページです。1項. 総務管理費の1目. 一般管理費の中の13節. 委託料で不正請求の弁護士費用ですが、これについては結審をしたのか。また、その不正請求のあった額については戻ってくるのかどうか。歳入で見当たらないものですから、どこにあるのか。どういう結審の内容になったのか、教えていただきたいと思います。

そして歳出のほう、16ページです。償還金ですが、国庫支出金償還金及び療養給付費で、これは給付の現状に合わせて返還する額だと思いますが、8,400万円という大きな金額です。もともとの財政が48億円の規模ですから、これぐらいの額なのかなと思います。が、毎回、毎年この程度なのか。それとも今年が多いのか。歳入の減もありますから、その辺とあわせて歳入が減になるだけではなくて、最初に給付されていたのがこれぐらい多かったのかという、その辺の状況を教えてください。以上、お願いします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 それではお答えいたします。まず2ページのご質疑でございます。ここで平成30年12月に税率の条例改定を上程しまして、来る4月1日から施行ということになります。その税率改定によってどうなるかということでございます。これは本会議の当初予算の上程の時に申し上げましたとおり、税金としては7,000万円余りの税金が見込まれるということで、その分は当然、赤字の解消部分には効果が出てくるものだと認識しております。

3月15日（第4号）

今後の見込み等、あるいは単年度の赤字等についてですが、まず平成29年度は10億円の繰り入れを行いまして、結果的に、最終的に国保の平成29年度決算での赤字は6億2,747万9,000円と。そして、これをそのまま平成30年度に引き継ぎまして、今年度は平成30年度、単年度だけでおおよそ3億円近くの2億9,000万円余りの単年度赤字が見込まれております。これに対して累積の6億2,700万円を加えると9億円近くの赤字になるところを3億8,700万円繰り入れますので、差し引きで今年度の累積赤字は5億3,980万円余り、約5億4,000万円が平成30年度決算を終えての累積赤字になると見込んでおります。ここは歳入の9ページの歳入欠陥補填収入の補正後の額5億4,009万3,000円になりますが、この部分が今見込んでいる、平成30年度決算時点での累積赤字、国保が抱える赤字となります。

今後の見通しとしましては、平成31年度は中期財政計画を見直し、そういう作業の中において国保特会への支援については、どのようになっていくかについては今後の町全体の財政状況を見ながらになりますので、引き続き税率改正のプラスになる部分と、それからもう一つは県全体での国保の決算の状況、そういう部分も見きわめていきたいと思っております。そのあたりについては、平成31年度の中旬あたりぐらいからは少し方向性も見えてくるのかなと思っております。

7ページの保険給付費等交付金（特別交付金）9,111万4,000円の減についてですが、これは特別調整交付金において2,835万2,000円…。休憩をお願いします。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後1時14分）

再開（午後1時14分）

○議長 知念富信君 再開します。民生部長。

○民生部長 知念 功君 この部分は特別調整交付金として算出されるもののうち、その他特別の事情によるものという部分で未就学児が多いことによる医療給付費が多額となる市町村に対して交付される部分で、本町は未就学児が多いということで2,100万円の増にはなるのですが、またそれとは別に結核・精神の交付金の部分で、当初予算で見積もっていた部分から今年度の交付予定額が減額になっておりまして、それを相殺しますと2,835万2,000円の減になるということになります。それと県繰入金（2号）分につきましては、平成30年度の当初予算におきまして、赤字解消交付金として入ってくるものとして計上しておりました。この平成30年度の当初予算の計上は、一昨年の平成29年11月時点で計上しますので、そのときに県が要綱等を作成していきながら市町村に説明がありまして、我々もその説明を聞いて、要綱等を見て、南風原町が赤字解消していくことによって、平成30年度は6,000万円余りの交付金を受け入れるということで当初予算で計上しておりました。しかし、平成30年度に入りまして、この要綱自体もしっかり整って、説明会が年度に入ってからありました。その説明会の内容からして、我々、最初の説明とは認識が違っていまして、確認して、結果的には翌々年度にしか入らないということになりまして、その分の補正減ということでございます。

次に、9ページの歳入欠陥補填収入。これは先ほどの2ページの説明のところでも申し上げましたが、補正後の額5億4,009万3,000円が現時点での最終的な赤字見込みとなります。ただ、歳入欠陥補填収入というのは、今のところどこから補?できるのかという部分が定かではありませんので、ただ予算上、どうしても歳入歳出額を合わさないといけませんので、ここで歳入の足りない部分をこういう形で計上しているということです。当然、次年度以降は税収増とか、そういう部分が出てくれば、この部分はだんだん圧縮されていくということでございます。ここを全くゼロにするということになると、当然黒字とか、歳入歳出ちょうど合いますが、何で補?するのかというところで、この部分の財源が今のところは見込めない。休憩をお願いします。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後1時18分）

再開（午後1時18分）

○議長 知念富信君 再開します。民生部長。

○民生部長 知念 功君 これは国、県からも示されていますように、赤字解消の中身としては一般会計からの法定外繰り入れの削減、繰上充用の削減ということでございますから、この部分はそのまま翌年度からの繰上充用という形をとらざるを得ませんので、これをこのまましていくことはできないということになります。

次に、10ページの13節、委託料、訴訟弁護士裁判委託料でございますが、こちらは一番のほうで結審しまして、1人の方は控訴せず、でも1人が控訴するという状況が今わかっ

3月15日（第4号）

ています。とりあえず一審の結審がありまして、平成28年度に支払いした手付金、その一審の分の弁護士の報酬の成功報酬の部分が委託料の中に含まれているということになります。今後の見通しとしましては、3月6日に控訴するという事で相手側からの訴状が届いていますが、その控訴する理由とかについて、まだ裁判所に出されていないということで、顧問弁護士と相談しながら今後の方向性を検討していくと。ただ、これは6市町でやっておりますが、6市町とも、また控訴されましたら、二審もしっかり我々もまた裁判していくということで確認はしておりまして、今後、二審の分の弁護士の費用等が出てまいります。二審に行く場合は委託料の中の3割ほどがその手付金に変わるということですので、そのあたりを確認しながら、これは毅然とした態度でしっかり我々は対応していきたいと考えております。実際、この1名の方については、もう控訴はしないということで確定したわけですが、今調査している段階では財産はないという状況がありまして、そこは厳しい状況かなと。ただ、もう1名と法人については、そのあたりの可能性はあるかと思っておりますので、そこはしっかり対応していきたいと考えております。

16節の国への償還金でございますが、これは平成29年度に受けておりました療養給付費交付金が超過であったということでの返還ですが、償還金は前年度もございました。額としてはこんな大きい金額ではなかったのですが、前の年もありました。平成29年度においては、県内ほとんどの市町村に償還の状況が出ておりまして、国の交付金の算定の中において少し大きかったのかなというふうに感じますが、本町だけではなく他の市町村も大きな償還額が出ております。以上でございます。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 一点だけ、再度確認します。7ページの説明のありました県繰入金ですが、その要綱の取り扱いで判断のそごがあったということですが、これについては皆減ですか。それとも幾らか入ってくるうちの一部になるのか。要するに、翌年度だったか、翌々年度に入ってくるということであれば皆減で、これがまた来年度か再来年度に入ってくると。そういう理解になるのですが、それとも総額がもっとあって、そのうちの一部が入らないと、そういう理解なのか。それとも制度上なくなるのか。要綱を定めたときは、赤字解消に向けて取り組んだところに、これだけ出ますというところが適用されなくなるとか、どういう内容なのか。その辺だけもう一回、お願いします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 この部分について、平成30年度で予定していた6,000万円余りについては、丸々全額入ってきません。ただ、赤字解消分の交付金については、赤字解消計画を立てて、平成36年度までに赤字を解消するという事で、その間に赤字を解消するのですが、当初で平成29年度において、平成28年度までに累積した赤字がそれぞれの市町村の赤字を解消すべき額ということで確定されますので、それがその時点で本町は13億9,699万円。これの1割、赤字をしっかりとこの期間内で解消すれば、1割ですから1億3,969万8,000円。これは、この期間で赤字を解消できれば交付を受けられると。今年度、6,000万円余り入らないのですが、この期間内でトータルで1億3,900万円余りですので、今の状況から行くと平成31年度で4,700万円余り交付を受けて、次の年度、次の年度という形で合計で1億3,969万8,000円が、本町が赤字を解消したときに得られる赤字解消交付金ということになります。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 最後ですので確認ですけれども、県の赤字解消による繰入金というのは、今の説明で行くと全体の制度とも関連しますが、これまでの累積赤字、そして12月に税率の改正。要するに、税率を改正して単年度赤字を減らして、繰入金を入れていくというのがトータルの赤字解消ですが、今の1割の1億3,000万円というのは、それの中には反映されていますか。要するに、1億3,000万円余りが県の負担分というふうに考えれば、町民の税率だったり、その赤字を解消するためのものが軽減されるのではないかと。もしくは、町が繰り入れる繰入金が軽減される、そういう考え方でいいのか。これも加味されての予定になっているか。その辺だけ再度、お願いします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 平成36年度までの期間で見れば、この1億3,900万円余りは含まれます。ただし、これは累積赤字に対しての財源的な部分になっていきますので、これが単年度、単年度で見えていった場合に、税率に影響する部分ではございません。今年度、平成30年度に限っては6,000万円余り入ってきませんので、この1億3,900万円は丸々残っていると。次年度は4,700万円入ってくる予定ですので、これは平成31年度の当初予算で計上していますので、この部分は赤字解消部分で効果があって、税率とは直接は関係して

3月15日（第4号）

いかないという部分になります。

○議長 知念富信君 ほかに質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 これをもって質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第13号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。よって議案第13号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 知念富信君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第13号 平成30年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長 知念富信君 起立全員であります。したがって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5．議案第14号 平成30年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

○議長 知念富信君 日程第5．議案第14号 平成30年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第14号 平成30年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） 平成30年度南風原町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ695万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,706万2,000円とする。2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。内容等については、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 議案第14号 平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、概要をご説明いたします。今回の補正は、後期高齢者医療保険料の増等により補正の必要が生じたので、歳入・歳出にそれぞれ695万1,000円を増額し、補正後の後期高齢者医療特別会計予算額は2億9,706万2,000円となります。

それでは、歳入について説明いたします。6ページをお願いします。1款1項1目．特別徴収保険料513万7,000円増は、平成31年1月末現在の調定額に収納率100%を乗じた保険料額を計上しております。2目．普通徴収保険料115万4,000円増は、平成31年1月末現在の調定額に過去3年の平均収納率を乗じた保険料額を計上しております。

7ページをお願いします。3款1項1目．一般会計繰入金59万4,000円増は、1節．事務費等繰入金29万9,000円減はあるものの、2節．後期高齢者保険料保険基盤安定負担金（保険料軽減分）89万3,000円増によるものです。

引き続き、歳出について説明いたします。8ページをお願いします。1款1項1目．一般管理費29万9,000円減は、3節．職員手当等減によるものです。

9ページです。2款1項1目．後期高齢者医療広域連合納付金725万円増は、歳入6ページの徴収保険料及び7ページの後期高齢者保険料保険基盤安定負担金（保険料軽減分）の増によるものです。以上が、平成30年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 知念富信君 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第14号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。よって議案第14号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

3月15日（第4号）

○議長 知念富信君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第14号 平成30年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長 知念富信君 起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6．議案第15号 平成30年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第5号）

○議長 知念富信君 日程第6．議案第15号 平成30年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第5号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第15号 平成30年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第5号） 平成30年度南風原町の下水道事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ118万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億4,373万6,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。（繰越明許費）第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。（地方債の補正）第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。内容等については、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 説明の前に、休憩をお願いします。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後1時36分）

再開（午後1時36分）

○議長 知念富信君 再開します。経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 平成30年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第5号）について、概要を説明します。まず、2ページ目の第1表歳入歳出予算補正について説明します。今回の補正は、事業実績見込みによる歳入歳出について最終補正の必要が生じたので、歳入歳出をそれぞれ118万1,000円減額し、補正後の下水道事業特別会計予算額は、6億4,373万6,000円となります。

補正の内容については、8ページ以降の事項別明細で説明します。

続いて4ページをお開きください。第2表繰越明許費について説明します。1款1項、公共下水道事業1億4,132万5,000円は、主に工事における工法変更の検討及び協議に不測の日数を要し、年度内完了が困難となったことによるもので、8月末の完了を予定しております。

続いて5ページ、第3表地方債補正について説明します。下水道整備事業債60万円増は、流域下水道建設負担金の確定によるものでございます。

次に歳入について説明します。8ページをお開きください。2款1項、下水道使用料340万円増は、実績見込によるものでございます。

9ページ、4款1項、県補助金は、下水道接続補助金の実績による減額分を未普及解消下水道事業に増額するもので増減はありません。

10ページ、5款1項、繰入金518万1,000円の減は、歳入歳出の増減によるものでございます。

11ページ、8款1項、町債60万円増は、5ページで説明したとおりです。

次に歳出について説明します。12ページをお開きください。1款1項1目、下水道事業費38万4,000円の減は、主に実績見込によるもので19節、負担金、補助及び交付金の流域下水道建設負担金78万4,000円の増はあるものの、21節、貸付金の実績がないため皆減によるものです。

13ページ、2款1項2目、利子79万7,000円減は、実績によるものです。以上が平成30年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第5号）の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 知念富信君 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。

3月15日（第4号）

お諮りします。ただいま議題となっております議案第15号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。よって議案第15号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 知念富信君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第15号 平成30年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第5号）についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長 知念富信君 起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7．議案第16号 平成30年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第5号）

○議長 知念富信君 日程第7．議案第16号 平成30年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第5号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第16号 平成30年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第5号） 平成30年度南風原町の土地区画整理事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,022万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億7,148万4,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。（繰越明許費）第2条地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することが出来る経費は、「第2表繰越明許費」による。内容等については、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 こちらも休憩をお願いします。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後1時43分）

再開（午後1時43分）

○議長 知念富信君 再開します。経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 平成30年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第5号）について、補足して概要説明いたします。まず、2ページの第1表歳入歳出予算補正について説明します。今回の補正は、事業実績見込みによる歳入歳出について最終補正の必要が生じたので、歳入歳出をそれぞれ2,022万6,000円増額し、補正後の土地区画整理事業特別会計予算額は、7億7,148万4,000円となります。

補正の内容については、7ページ以降の事項別明細で説明いたします。

続いて4ページ、第2表繰越明許費について説明いたします。2款1項、津嘉山北土地区画整理事業2,104万円は、沖縄県第2団地造成工事と道路工事を並行に行う必要が生じ、当工事について県工事の発注遅れにより年度内完了が困難となったもので、9月末の完了を予定しております。

次に歳入について説明します。7ページをお開きください。1款1項、保留地処分金99万2,000円増は、付け保留地1件の処分によるものです。

8ページ、5款1項1目、繰入金1,792万7,000円の増は、1節、一般会計繰入金277万3,000円の減はあるものの、2節、土地区画整理事業基金繰入金2,070万円の増は、補助金交付要綱の規定により年度内に完了しない場合の当該年度における請求額は、交付決定額の1割を保留とする9割までと定められております。今年度は、工事のほかに集合住宅の移転が年度内に終了し支払いする必要があるため、年度内の支払い予定が98%で9割を超過しております。そのため、交付決定額2億700万円の1割2,070万円が請求できないことから、基金より繰入れ運用し歳入財源を補正するものでございます。なお、平成30年度の事業完了後に県へ請求し、入金が予定されております。平成32年度に平成31年決算余剰金として基金へ繰り戻す予定でございます。

9ページ、8款1項、財産運用収入33万8,000円増は、基金預金利子の実績見込みによる

3月15日（第4号）

ものでございます。

10ページ、9款2項. 雑入96万9,000円増は、借地料の実績見込によるものです。

次に歳出について説明します。11ページをお開きください。1款1項. 総務管理費6,000円減は、有料道路通行料及び駐車場使用料の実績がないため皆減となっています。

12ページ、2款1項. 事業費97万8,000円減は、時間外勤務手当及び物件調査委託料等の実績見込みによるものです。

13ページ、3款1項. 基金積立金133万円増は、歳入の7ページ、9ページで説明しました保留地処分金、財産運用収入の実績によるものです。

14ページ、4款1項. 公債費82万円減は、利子償還金の実績によるものです。

15ページ、5款1項. 予備費2,070万円の増は、歳入の8ページの土地区画整理事業基金繰入金と同額を歳出に計上するものでございます。以上が平成30年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第5号）の概要です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 知念富信君 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔大城真孝議員より「休憩願います」の声あり〕

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午後1時48分）

再開（午後1時55分）

○議長 知念富信君 再開します。ほかに質疑がある方は、これを許します。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第16号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。よって議案第16号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 知念富信君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第16号 平成30年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第5号）についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長 知念富信君 起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第17号 平成30年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

○議長 知念富信君 日程第8. 議案第17号 平成30年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第17号 平成30年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号） 平成30年度南風原町の農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,389万円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。（繰越明許費）第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。内容等については、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 議案第17号 平成30年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について、補足して概要説明いたします。まず、2ページの第1表歳入歳出予算補正について説明いたします。今回の補正は、事業実績見込みによる歳入歳出について最終補正の必要が生じたので、歳入歳出をそれぞれ15万4,000円減額し、補正後の農業集落排水事業特別会計予算額は、2,389万円となります。

補正の内容については、7ページ以降の事項別明細でご説明します。

3月15日（第4号）

続いて4ページ、第2表繰越明許費について説明いたします。1款1項、農業集落排水維持管理事業242万円は、まず設置工事の施工業者の確保に日数を要し、年度内完了が困難となったことによるもので、4月末の完了を予定しています。

次に歳入について説明します。7ページをお開きください。4款1項、繰入金15万4,000円減は、歳出減によるものです。

次に歳出について説明します。8ページ、1款1項、農業集落排水事業費15万4,000円減は、実績見込みによる光熱水費14万6,000円の増はあるものの、貸付金実績がないため皆減によるものでございます。以上が平成30年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 知念富信君 これより質疑に入ります。質疑のある方は、これを許します。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第17号につきましては、委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。よって議案第17号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 知念富信君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第17号 平成30年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長 知念富信君 起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長 知念富信君 次に議決事件の字句及び数字等の整理についてお諮りいたします。本定例会の開会から本日までに議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。したがって条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

○議長 知念富信君 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午後2時02分）